

平成28年度 第2回小城市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：平成28年8月31日(水) 午前9時30分～午前11時13分

開催場所：小城市役所 西館 2階 大会議室

出席委員：吉岡委員、原委員、福成委員、森永委員、古賀委員、西村委員、百崎委員、
大平委員、半田委員、大迫委員、藤井委員

事務局：(総務部 企画政策課)

熊谷企画政策課長、楠田企画政策課副課長、

池田市民協働推進係長、山田主査

傍聴者数：0名

議 事 録

午後9時30分 開会

1. 開 会

(企画政策課長) 8月の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。最近は、少し朝晩涼しくなりましたが、今年は酷暑と言いますか連日、大変暑い日が続いておりましたけれども、やっと涼しくなり本日の会議も来て頂きやすかったのではないかと勝手に思っております。

本日は、第2回の小城市男女共同参画審議会ですが、この会議に先立ちまして次第と現状把握・施策動向調査報告書を送付させていただいております。本日、前回の審議会で説明をさせていただきました課題から事務局が考えました案ということで、体系等を作成した資料を机の上に置いております。こちらの内容を、本日も審議いただければと考えております。どうぞ皆様よろしくお願いたします。それでは、吉岡会長よろしくお願いたします。

2. 議 事

(吉岡会長) 改めましておはようございます。では、先程ご説明いただきましたように第1次プランの総括の反省と、今考えつつある新しいプランの効果の審議が中心

のようです。今日はよろしくお願いいいたします。お手元の審議会次第の2番目の議事に従って早速、審議に入ってもらいます。各自、男女共同参画に係る現状把握及び施策動向調査報告資料1に基づいて事務局の方からご説明をお願いいたします。

(1) 男女共同参画に係る現状把握及び施策動向調査報告

「資料1 男女共同参画に関わる現状把握及び施策動向調査報告書(P10まで)」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) 資料1の前半部分についてご説明いただきました。世界、国、佐賀県の動き、続きまして6ページ目以降は、前回検討致しました意識調査結果の内容。9ページ目以降が重要かも知れませんが意識調査を踏まえた第1次プランの目標達成状況についてです。9ページ目以降を見ましたら、四角で囲まれた数字が達成している数値ですが、未達成のものが多い傾向です。特に、性別固定役割分担意識や、性別に関わりなく個性を活かして育てた方がよいなどは低くなっています。10ページ目までご意見があれば出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(半田委員) 質問してよろしいでしょうか。10ページの所、男女共同参画に関する意識調査と第2次総合計画策定に伴うアンケート調査の結果でかなりの違いが出ていますが、他のところでも違いが出てくる可能性があるのかと、この違いは何故出てきたのでしょうか。

(吉岡会長) いかがでしょうか。

(企画政策課長) アンケート調査に関しましては、男女共同参画に関しても総合計画に関しても調査対象が2000人です。但し、ランダムに無作為抽出しますのでたまたま回答された方の意識と言いますか、そういうところで振り幅があるというようには思っております。

ですから、アンケートが絶対ではなく、本当は調査を何回も実施した方がサンプルとしては非常に良いのですが、今年、丁度第2次総合計画を作っておりま

したので、男女共同参画に関しても質問を入れ、その内容を確認したところですが、今回はこのような結果になっています。以上です。

(吉岡会長) 質問の文章等は同じなのでしょうか。

(企画政策課長) 同じです。

(市民協働推進係長) 性別固定的役割分担意識については、総合計画の成果指標にもなっていますので、総合計画のアンケートの中にも入っています。質問の内容は同じですが、総合計画のアンケートでは、「どちらともいえない」という回答項目がないですが、男女共同参画のアンケートについては、「どちらともいえない」や「わからない」という回答項目がありまして、そこが影響しているのかなと思います。

(半田委員) 微妙なところで結構目標に近づいていると考えられるわけですね。

(吉岡会長) ですからこれも賛否をはっきりと答えるものにあわせるといいのでしょうか。そのほかに藤井さん何かありましたか。

(藤井委員) 同じことを思っていました。

(吉岡会長) その他、どうぞ。

(森永委員) ワークショップに見る課題の 8 ページに書いてあるのですが、職場関係について育児休暇明け職場に復帰しにくいということで、中途退職の方もおられるのではないかと考えています。復職しやすい一般企業は、まだまだ少ない状況で、それが原因ではないかと考えております。

(吉岡会長) 今ご指摘の通り意識調査などをすると女性は子育てしながら働くべきだという結果が多いのですが、実際には中途退職が多い。大手だと出来るが中小企業への働きかけ、コンタクトがうまく取れていないというような反省があります。そのあたりは次のプランの課題となりますね。その他何かご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして 11 ページ目以降、資料 1 の後半部分について再び事務局の方からお願いいたします。

「資料 1 男女共同参画に関わる現状把握及び施策動向調査報告書 (P 11 ~)」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。今年度が最終年度の第1次プランの振り返りで
すね。特に課題、問題点を中心に説明していただきました。最後に述べていただ
いた23ページの真ん中あたりの第2次プランを作るにあたっては、これまでを
振り返り実効性が高い実現可能な施策、目標を設定していく必要がありますと
なっています。確かに実現出来ない目標を立てるという訳にはいかないですけど、
第1次で出来なかったから撤回するというのも避けるべきことだとも思います
ので、是非これまでのプランの反省に関しては、時間がありませんがしっかり
やっていきたいと思います。では、まず政策1資料の11ページ目から13ページ
目までに関して施策が5つありますが、この中から何か注意すべき点等があれば
出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(大迫委員) 大人になってから色々と学ぶこともすごく必要だと思いますが、意識とい
うのは子どもの時から持っているもので、なかなか大人になって変えることは難
しいので、やはり小さいときにもっと学校等で、忙しいからなかなか時間が取れ
ないと言う話でしたが、踏み込んでやることで子どもたちが男女という言葉にか
かわらず、例えばいじめがなくなったり、減ったり等そういうこと全般的なもの
にかかわってくると考えます。ですから、もっと子どものときの教育というもの
を充実させないといけないのではないかと思います。また、男女共同参画フォー
ラムをせっかく開催されても参加者が少なかったりしますが、例えば、子育ての
コンサートみたいなものがあつたときに子ども連れで参加できますよとなれば、
たくさんのお母さんたちが参加されていたので、そういうものとタイアップして
男女共同参画の企画を提供し、一緒に勉強してもらう時間を作るなどのちょっと
した工夫で参加者を募ることが出来るのではないかなと思います。

(吉岡会長) おっしゃる通りだと思います。この中での取り組みが厳しいということで
あれば場の外で取り組みを進めていきたい。提案していただいたように別の企画
と抱き合わせるといふ形だと人も集まりやすいのかなと感じるところです。子育
て世代の親子に来てもらっての勉強会などの工夫が出来たらということが確かに
あるかなと思います。ですから政策3の教育の場における男女共同参画の推進と
いうこと考えていきたいと思います。

その他、何かございますか。

(半田委員) 男女共同参画ネットワークでは、幼児期からの教育ということで、「けんちゃんのフワフワ風船」という紙芝居を3年前から放課後児童クラブに毎年2か所行っておりまして、まだ6か所ですけども子どもたちと一緒にいじめの問題、DVの問題等も含めて紙芝居による交流をしています。前回の審議会の後岩松小学校の校長先生にお願いして、今度9月に岩松小学校で先程言った交流ということを行う予定です。まだまだですが子どもたちみんなに知らせる方法が何かないのかなと考えています。それと前回も言いましたが、未就学児の保護者を対象に、子どもを持つ保護者に向けてのプログラムを作り来年から実施するというので、先生方からお知恵を借りたいなと思っておりますが、団体だけでなく他の皆さんも一緒に手伝ってもらうとかも含めて、乳幼児期からどうするのか考えていかなければいけないなと思っております。課題として事業所に向けては、アンケート活動をしようかと思っておりますが、今年度は、そのための勉強をして事業所への揺さぶりを考えておりますが、そちらも皆様の知恵を借りたいと思っております。

それから、私の認識不足でさくらプランをきちんと読んでなかったなと思ったのが、情報誌の発行というのが予定していたけど出来なかったと。これは、とても大事だと思うのですけれど私もネットで外国の男女共同参画はどうしているのかなと見たときに、「スタンドトゥギャザー」という言葉が男女共同参画の合言葉で、もう1つありましたが、男女共同参画という言葉は、硬いですよね。外国も含めてネット上で情報を出す等など世界レベルでこのようなことも含めて小城市だけでなく、つながって行けるような情報活動をした方がいいなと思いました。例えば情報誌を作るときに市民へ募集を市の方からかけてもらうと、きっとかなり集まってくると思いますので、やらなくてはということで誰かが手を上げるのを待たずに網を投げてもらう、情報誌作りをやってくださいと、皆さんたくさんきてくれると思います。

(吉岡会長) 半田さん、紙芝居の読み聞かせ子どもたち反応はどうでしょうか。

(半田委員) そうですね。私たち1時間位のワークショップも込みで紙芝居は15分位ですが、子どもたちに「お母さんがいつも泣いていて、僕が悪いからかな。お母さんがお父さんに殴られるのは…」と泣いている子どもと、「お母さんはいつも

働いて疲れていて家に帰っても働いていて、お母さんがかわいそう。私は女に生まれて損したのかな。」とと思っている子どもと、「お前、女みたい」と言われるお花が好きで優しい男の子、3人の子どもが出てきます。その子たちに子どもたちからメッセージを書いてもらって風船にのせて飛ばすと言う子ども向けの紙芝居をしています。子どもたちは言葉を意外とわかってきている気がします。でも、年に1回位しか行かないから子どもたちに残るかな、少しは心の中に残っているかと思いますが、もう少し何か学校と連携した事をやりたいと思っています。喜んで楽しんで見てもらっています。

(藤井委員) 私が気になったのは、12ページの地域における男女共同参画の促進のところでも地域活動に特化した男女共同参画の啓発が中々難しいという文がありますが例えばアンケートを説明していただいたのですが、高齢者の方だからこういう結果という訳ではなく30代40代の方も色々な意見を持っていて、70代の高齢者の意見があって色々な意見が混在していたなということがあって、地域での啓発はものすごく難しいのだらうと思います。行政区の区長で女性が二人しかいらっしゃらないような現状もあり、地域での活動はものすごく大事だと思います。また、先程の話にもありましたが情報誌というのは取れる方にはいいのですが取れない方にはどうやってその情報を伝えるか、取れない方にはどうしますかというところまで考えないといけないということがあります。例えばこの間岩松小学校区のまちづくりを考えるワークショップがあり、基本的には若い方が集っていらっしゃったということがあり、公民館の会議の時には高齢者の方が混じっていてそういう時に草の根のワークショップみたいなことで男女共同参画をみんなで考えてみるというようなフラットな感じでのワークショップも必要なのかなと感じました。

(吉岡会長) 色々な世代の方とざっくばらんにですね。区長会の感じは森永さんいかがでしょうか。

(森永委員) 区長の選出は男性という意識があり、女性の方も歓迎で候補に入れても必ず男性がいいとなります。意識を変えるのは大変だと思います。

(吉岡会長) では、西村さん、いかがでしょうか。

(西村委員) 13ページの職場における男女共同参画の推進ですが、実は4、5年前に

ある会議に出させていただきます。その時に私の方から会社で女性の方の管理職は何パーセントくらいでしょうかと尋ねるとほとんどが 10%以下ということがありましたのでこちらに書いてありますけれど、今後の課題として情報発信して意見を交換しながら女性の方も管理職になれるように引き上げていくような方策をしていくこと。それともう一つは 11 ページに啓発活動の充実とありますが、これからは是非しっかりやっていただきたいというように思っています。

(吉岡会長) 啓発活動、男性や若年層の参加が少ないというのは小城市に限った問題ではないと思うのですが、工夫してやっていただきたいと思いますね。百崎さんは、何かお考えはありますか。

(百崎委員) 商工会議所の女性会という組織がありますが、会員が増加してきました。青年部という組織がございますが、こちらの方も女性の会員がだいぶ増えております。ですが、地域の活動が残念ながら私が区の方に協力しておりますが、役員の方は少ないです。以前に比べたら増えつつあるのかなと思います。

(福成委員) 3つあります。まず1つが教育についてなのですが教育の場における男女共同参画の推進とありましたが、小さい頃からの男女共同参画の意識付けというのは重要だとは思いますが、今現状唐津地区が比較的進んでいて、唐津地区には高校が多いです。それで唐津地区の高等学校で就職されてから自分が働くときのワーク・ライフ・バランスの実現ということで、時間の使い方をどういう風にしていくかという授業が盛り込まれていたりしています。

高校生となると働くということを目の前にしている方もいるので、授業を実施する前に何故この講座を受けたのかと聞いたところ、自分は子育てをしながら働きたいと思うけれど、どうしても子育てというのが足を引っ張ってしまう可能性があるから今から問題を知りたいというような感じで、アンケートとしては、社会人のアンケートと同じくらい質の高いものが出てきたというものがありました。あと、高校1年生の子たちが部活と勉強の両立をどうしていけばいいのかと、時間の使い方がワーク・ライフ・バランスを実現するに当たって分かっているということがありました。ですから中学生・高校生の教育の中でワーク・ライフ・バランスというような考え方をキャリア教育の中で根付かせていけるような仕掛け作りということも重要だと思っています。2つ目が抱き

合わせというキーワードだったのですが、例えば男性の講座の参加者が少ないということがありましたが、この男性の参加者は、イベントがあったとしても自分には関係ないこととあってらっしゃると思うのです。でも、自分に関係があるところをチラシに盛り込んだりすることが結構重要なことと思っています。例えば男性の料理教室でアンケートを取ってもその時に男性の今の働き方と介護の現状、介護の数値など実態の現状把握として数値みたいなものを盛り込んで教育や、意識アップ、意識改革ということに時間を設けていくと、より参画意識が高くなるのではないかと思います。抱き合わせと言う意味で企業への働きかけが今後核になってくるのかなと思っています。ここが出来ていませんというように書いてありましたが、先程の半田さんのアンケートというのがすごく興味深いなと思いました。それで企業に揺さぶりをかけるということもですが、大介護時代に 2017 年に入ってきますので、仕事と育児の両立ではなく、仕事と介護の両立を考えていかなければならない時に、男性も枠外にいるわけではないということをいち早く理解して頂くということが重要なことと思っています。三難の時代と私たちは呼んでいますが採用難・定着難・育成難というこの3つを企業が抱えています。その部分を企業に理解していただき「こういう時代だよね、これからこういう時代になっていくよね」と理解していくには、例えば私たちが今、全国でやっていますが実際の数値ですね、人口の減少がどれくらい進んでいるのか、M 字カーブが地域によってどのようになっているのか。例えば私は佐賀県のデータをまとめているのですが女性の M 字カーブは全国に比べて差が少ないです。それを小城市レベルで調べていくというのは重要なことだと思います。小城市の事業所に理解していただくには、小城市の現状を伝えた方が一番しっくりくると思います。最近感じているのは産業分類が大きく影響しているなと感じていますので、そういったものも商工会議所に働き掛けをしたり、事業所に働き掛けをするときに現況の数値だとか、今後こういうことが予測されるというようことをまとめた状態で働き掛けをしていくとかなり効果的ではないかと思います。

(吉岡会長) はい、重要なご指摘いただきましたが今、お話されたのは、男女共同参画のニーズに合わせたそれぞれの対象の具体的な聞きたいことに合わせたイベント

や講演会をすともう少し人が集まるのではないかということがあったかと思
います。三難の時代、そうですね。なるほどと思いました。確かに小城市の産業構
造など家族経営ということも重要な問題ですね。はい、古賀さん。

(古賀委員) 男女共同参画という言葉ができてこれまでは早かったですよね。1999年
に男女共同参画社会基本法ができて。でも、佐賀県の方で本当の男女共同参画推
進というのが広がりだしてからそんなには経ってないかなと。アバンセが出来て
男女共同参画という言葉は出てきたのですが、まだまだやはり本当の男女共同参
画、言葉だけが先に行ってしまうと内容がどうなんだということが理解できない
ままに色々なことが先に進んでしまっているような気がいたします。今、男女共
同参画と言われているのが、女性が外に出て働くことこれが男女共同参画なのか
なというような見方をされていますが、家庭にいて地域の中で子育てしている方
もしっかりと活躍されているのです。でも、その活躍が見えない。先程、大迫さ
んが言われましたがフォーラム等があっても子どもを連れて行けないので参加す
ることができない。だから子どもを預けようかと思っても働いている女性でない
と保育園などでは預かってもらえないというようなことで、やはり地域で色んな
活躍をしたいという若い方がいらっしゃってもなかなか出て行けないのですね。
そういったことでは子育てしやすい、例えば職場に出るだけの子育てではなく、
市民で育ててちゃんと地域活動のできる男女共同参画というものが推進できれば
なと思います。

職場でのアンケートが中々取られてないとか、職場で進んでないというのもし
けないという思いがしますので、これから小城市の第2次の計画を立てる前か
ら地域、家庭でしっかり子育てしている方が、地域活動をしっかりできるよう
な場面を作っていただいたらもっと男女共同参画もいいかなと考えます。私、
あるお母さんから聞いたことがあるのですが、働いてなくて子育てを家でして
いてサークルなどに来られるのですが、「何か社会から取り残されたような感じ
がする。」という言葉聞いてそういうことはいけないよねと思ったことがあり
ます。これからは、そういったことも視野に入れながら男女共同参画プラン作
りをしていけたらどうかと思っております。

(吉岡会長) ありがとうございます。男女共同参画自体はそれぞれの人の生き方を取

り入れるという筈なのですが、確かに働く女性に光が当たりすぎて陰になっていることがあったかなと思います。

(半田委員) 区長に女性を増やすという件ですが、女性が上手に逃げている。「せからしか、男性に任しとこう」ということがあるのですよね、本当のところは。ですから決める場にはだいたい行きませんし、仕事を引き継ぐのがきついなどその辺のところから変えないといけない。どうすればいいのか大きな課題です。

(古賀委員) 男も女も同じ、男女一緒ですよといいますが、やはりできることとできないことがあって、女性らしさや女性だから男性だからと言ってはいけないといいますが、男性にしかできないこと、女性にしかできないこともあるのであまり強く言わずに一人の人ができることを。

(半田委員) 区長は、男性でも女性でもできると思いますが、今、男性が中心でされているから女性がそれに変わるならちょっと大変だなと思っています。

(古賀委員) 男性も変わるのは大変だと思います。男性も最近、男女共同参画で色々なことを言われています。男性の方がそれで色々ストレスを抱えたりしていると聞きますのでどうしたらいいのだろうか。やはり根本的にもう少し男女共同参画というものがどういうものかしっかりとみんなが理解できないと進まないかなと思います。

(半田委員) 男女共同参画だからきっちり男女でやりましょうではなく、何ができるのという男女の本当の話し合いをして、一緒に考えることで次の道ができると思います。ですから女性を増やしましょうという掛け声だけでは進まないと思います。

(古賀委員) 男女共同参画は考えれば考えるほど難しくなってわからなくなっていくと思います。わかっていたかと思っていましたがだんだん勉強していくうちに余計わからなくなっていて困っています。

(半田委員) 後でお話をとっていたのですが、うちの男女共同参画ネットワークも12年目になりますがずっと女性が役員なのです。それも50代・60代・70代です。ここを変えないとだめだと思って40代の女性に去年からやってもらいました。今年は、男性3人が30代・40代・50代の男性ひとりずつ入ってもらい、例えばシェフを呼んで夫婦でもてなすホームパーティーということで、夫婦で料理を作ってゲストをよんでやろうと、男性と一緒に計画しています。それと年代別

男性の主張ということで「20代から60代の男性が男女共同参画を本音で語る」それを聞いて交流しようと、また皆さん来ていただきたいと思いますが。主催者、役員に男性が入ったことで、活動に風穴が開いてきて、これで次のことが見えてくるかなと期待しています。

(吉岡会長)では、この辺りにしたいと思います。何か言い残したことはありませんか。では、政策 いかがでしょうか。子育ての問題、暴力の問題などありますが。子育て支援に関しては、太平さん何かお感じになることはありませんか。放課後児童クラブや延長保育の話など。

(大平委員)保育園や幼稚園を訪問し、子どもと触れ合いながら子育ての楽しさや子どもの成長、家庭の役割について学習を行いましたとありますが、うちの園は三日月と小城の境目にありますので小城中からと三日月中、小城高校など色々な所から実習に一週間程度、中学生は2日ですが毎年来られています。色んな役割、子どもの状況なども見ていただいたりしてもらっています。保育園という場所なのでなかなかどこまで男の子・女の子というのは現実難しいところはあります。どうしても保護者の方が男の子だからこうなさいというような声は入ってくるわけです。そこをこちらもどう接するかということがなかなか難しいところで頭が痛いです。

(吉岡会長)その他いかがでしょうか。

(大迫委員)先程のパンフレットを配布したりなどそういうことももちろん意識を変えることに繋がってはくと思うのですが、幼稚園・保育園などで直接触れ合ったりする具体的な行動が何より理解につながる気がしますので、具体的なものを行動に移すことをやっていけたらいいなと思います。武雄市の方では中学校が月に1回部屋を開放して、お母さんと子どもたちがそこに半日位遊びに来るような形を取って、中学生が時間を見て自由にそこに出入りするというようなことをされてあります。このように学校などが門を開いていただくと一般の方が触れ合う機会が持てますので、ちょっとした工夫を小城市内で持てたらいいなと思います。

(吉岡会長)西村さん、お願いします。

(西村委員)15 ページに高齢者等が安心して暮らせる条件の整備とあります。高齢社会は昔なかったですけど、現在老人クラブがかなり減っていると思います。こ

れをどう解消していくのか。非常に老人クラブの立ち上げというのは難しいがやっていかないと仕事を辞めた後、何をしていこうとかかという不安があります。高齢者向けの講座や事業をさらにコンサルしていただいて、これがないといけないという意識を植え付けないといけないような気がします。

それからもうひとつは、婦人会組織がなくなってくる感じがします。どういう風に今後育てるのかということがあります。

(吉岡会長) 続いて古賀さん。

(古賀委員) 婦人会組織やそういう組織の流れ、先程申しましたように皆さんが職業に就くようになってしまってやはり若い方々は忙しいですね。男女共同参画社会基本法や雇用機会均等法が進んだ中で、仕事をしているので婦人会に入ってくるようになります。それから子育てを地域でしっかり行って地域活動をしているということが広まってくれば、子育てしながら家庭で地域活動をしていこうという方が増えていってくれるかなと。でも、今のところはスポットが働く女性となっていますので難しいかなと思っています。これを今後どのように持っていったらよいのかと思います。それとは別に今後プランを作っていく中で DV の基本計画をみていたらそういう世の中だなと。昔も DV あっていたのでしようがでてこなかった。でも今は DV 基本法や支援法が出来てきて DV というものが目に見えて多くなっているように感じますが、以前はもっと多かったのではないかなという気がします。DV に関してはもっと出していってはどうかと思います。聞いた話ですが、男性が女性からの DV にあっていると聞きました。そういったことも織り込んでいった方がいいかなという思いがあります。

(吉岡会長) DV に関してその点いかがでしょうか。

(原副会長) ここ最近、課題のところにあがっていますようにあらゆる年代における啓発が、中学生から企業におけるまで必要だと思っています。家庭の中で色々なひずみがでてきて暴力を振るうという問題として出てきているところがあり、その中で男性から女性だけでなく女性から男性への暴力というのも確かに存在はしますが、重篤なケースというのはやはり男性から女性の方が非常に多いです。ですが女性から男性の暴力も数字の上では高めかなというところもありますので、県の方針としては女性に対する暴力という言い方ではなく男女間の暴力の問題と

ということで大きく捉えています。特に高齢者のケースでは男性の被害が大きいケースもありますので、男性も被害にあったというところの視点も大切なのですが、繰り返して言いますが DV の問題は、やはり女性の被害者が重篤な問題を抱えているというところも見落とさず、強く学べることによって、視点が揺らぐようなことにならないようにしたい。そのところは政策の中で盛り込んでいくという対応のところにはなっていくかなと思います。

(半田委員) すみません、思い出しました。併せてですが、大介護時代に突入するというお話で7月に渥美由喜さんという方の話を聞いてワーク・ライフ・バランスが命がけだということを知りました。今までは、ワーク・ライフ・バランスとは軽く、仕事と家庭の両立だと思っていましたが本当に彼は命がけで仕事しながらお父さんの介護をしているというお話で、これがワークライフバランスなのだと自分の中でストンと落ちました。事業所を見ていてそういうことも含めてやっていきたいというように思いました。男性にとっての男女共同参画というのは、ただ女性のお手伝いではなく、男性が本気で命をかけてワーク・ライフ・バランスをやるにはということになるのかなと思います。そのところを男性と一緒に考えを進めるという視点を持ちたいと思っています。それから、高齢者の問題ですが私は新たに ELLH (エンジョイロングライフヘルス) という団体を立ち上げました。自分が 68 歳ですから団塊世代です。団塊世代と高齢者の問題というのは、これからの課題です。団塊の世代が大量に高齢化していくわけで、全てのことが今までとは違うことになっていくわけです。団塊の世代がそれを自分たちでどうするのか考えないといけないと思います。高齢者が安心して暮らせる条件は自分たち高齢者が作るということ。健康マージャンというものを3年前に作って今、60人位メンバー男性女性半分くらいで、月2回実施していますけど、やはり集まる場所を沢山作っていくことなども必要だと思います。

それと、14 ページのところでも近年支援が必要な家庭の増加がみられとありますが、どのような家庭でどのような支援の増加がみられているのかももう少しお聞きしたいと思います。

(吉岡会長) ありがとうございます。渥美さんのお話は今お聞きしただけですが、それが命がけでやらないとだめなのかなと。やはり命がけでなくてもできることや

状況を作っていかなければならないですね。時間も迫ってきましたので最後の政策 をみて行きたいと思いますが20 ページ以降何かございませんでしょうか。

(福成委員) 質問ですが、施策 です。市役所での育児休暇を取得した職員はないと書いてありますが、職員アンケートみたいなものを取ったことがあるのかということと、その育児休暇を取得した、しなかった時に、何故取らないと思ったのか、ということをお聞きになったことはあるのかをお尋ねしたいと思いました。

(吉岡会長) この件、いかがでしょうか。

(市民協働推進係長) 市になって一度男女共同参画に関する職員アンケートを行っていますが、今、手元に資料がないのでお答えできませんが1回は取っています。

(企画政策課副課長) 私、男性の立場として子ども3人いまして3人目くらいには育児休暇を取りたいなとは思ったのですが、やはり職場の仕事の忙しい時期とかそういうことなどでなかなか難しい。私の近くの学校の先生は3人目のときに1年取られた方がいます。

(吉岡会長) 男性の方ですか。

(企画政策課副課長) はい。

(福成委員) この前、学校の事務職員の先生方の研修を行ったときに、県職員の方で育児休暇を取得されたという方のロールモデルの話を聞いたことがあって、かなり意識啓発というか自分も取れる時代になったのだというようなことを理解されていたので、そういった方が自分の部署の中ではなくても、別のところから話を聞くこと取り方のコツとか、そういったものも一緒にできるともっと効果的なのではないでしょうか。

(吉岡会長) 男性職員、市役所の方だと女性管理職の問題ですね。課題としてあるように私も思います。政策 に関してその他いかがでしょうか。

(藤井委員) 21 ページ女性人材バンクへの登録者数が減少していますとありますが現在の状況や経緯はどうなっていますか。

(市民協働推進係長) 現在、女性人材バンクに登録をされている方は2名になっています。こちらの方にも書いておりますが審議会等で公募制度を導入しまして応募しやすくなったことがあると思いますが、各課から審議会等委員を人材バンクからの登用をするという事が少なくなっています。また、3年ごとに更新となります

が更新をされない方が多く、新規に登録される方が少なくなっているということが現状です。

(吉岡会長) そうですね。女性人材バンクはどこも苦戦しているところはあると思うので、なかなか難しい現状ですね。

(藤井委員) 3年ごとに登録のし直しというのは、どういう意図で3年ごとなのですか。

(市民協働推進係長) 本人の現在の状況を把握するということと、今後も引き続き市の政策方針決定過程へ参画する意思確認の意味で、こちらから連絡をしても遠慮するという場合が多いです。

(藤井委員) 佐賀市の場合は、1回登録をしたら更新ということがあまりないような気がしているのですが、私も1回登録書を書いただけでそれ以降は何もしていない。出ているので更新することがわかっているのかもしれないですけど。でも、3年間で書類の提出などがあるのは手間な気がします。

(市民協働推進係長) 人材バンクの制度も全国様々なようで小城市の女性人材バンクが審議会等への登用という事で設置しています。他の自治体を見ると審議会等だけでなく講座の講師等での人材バンクというのも一緒にあるようです。そういう場合は若干人材バンクに登録されている方が多いようにも見受けられます。

(福成委員) 佐賀市は両方やっていますよね。

(市民協働推進係長) そのようなところは登録者も多いみたいです。講座等の講師なども含めてですが。

(福成委員) 佐賀市の仕掛けとしては、年に1回や2年に1回など講師スキルを上げていきたいと思います。2回とも講師をしましたが、担当する方が講師目線だけでなく男女共同参画目線で行えばやり方はどうにでもなると思っています。この中に抱き合わせの部分があるのかなと思ったりしています。

(事務局) 女性人材バンクは今のところ要綱が審議会等の登用を目的としているのでその辺りの見直しが今後必要だと感じています。

(吉岡会長) 政策は、よろしいでしょうか。では、第1次のプランについての総括を済ませたとしたいと思います。

それでは議事の(2)第2次小城市男女共同参画プランの体系(案)につい

て資料 2 に基づいて事務局の方からお願いいたします。

(2) 第 2 次小城市男女共同参画プランの体系 (案) について

「資料 第 2 次小城市男女共同参画プラン さくらプラン (案)(P 1 ~ 16) 」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) 新たに作られる第 2 次プランの策定にあたる前提のものについてご説明いただきました。ここまでご確認いただいてよろしいでしょうか。世帯数のデータなど新しいものもありますか。

(市民協働推進係長) 平成 27 年に国勢調査がありました。まだ世帯数等の公表はあっていないので平成 17 年と 22 年の比較になっています。

(吉岡会長) そうですか、ではよろしいでしょうか。では、体系のところからお願いします。

「資料 第 2 次小城市男女共同参画プラン さくらプラン (案)(P 19 ~) 」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。では、19 ページのところをご覧ください。新しいプランの目標がありまして大きな柱として基本目標、第 1 次プランの政策というところにあたります。

考え方としては、まず基本目標 は男女共同参画の啓発、基本目標 は前回に基づいて様々な困難や暴力にさらされている方に対する対策、それから基本目標 と は社会の各分野での男女共同参画の推進ですが、 は地域や家庭。

は仕事、職場。それから最後に基本目標 が DV の防止というような感じで作られています。それで施策の方向が新しいプランでずいぶん整理されている印象があります。集約されているからだと思いますが、特に柱として立てるべきだということがありましたら改めて復活させて付け加えるということもいいと

思います。

では、基本目標 の 21 ページ目の前半部分のところ男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりについて施策として2本立てられていますがいかがでしょうか。

第1次では、職場・家庭・地域という形でどこで行うかということを具体的に明記した施策が立てられていましたが、(2)男女共同参画に関する教育・学習の推進ということでまとめた感じですが、これに事業が繋がるということですね。いかがでしょうか。

(古賀委員) 19 ページですが、基本目標 の誰もが安心して暮らせる社会づくりの施策の方向(2)で生活に困難を抱えた女性等とありますが、この女性等というのはこのように書いたら等とは書いてはありますが、女性だけのように思えてしまう。例えば父親が一人で子どもを育てたり、色んな生活もあります。女性等という言葉でいいのでしょうか。少し気になったもので。

(市民協働推進係長) そうですね。生活に困難を抱えた女性等というのは、事務局で考えていたのはひとり親家庭であったり、障害を抱えた子どもさんを子育てされている方、高齢者の介護をされている方を支援することで女性の方々等が安心して暮らせる環境づくりとして掲げています。女性等という中には、生活に困難を抱えるといえますか、様々な支援を必要とする家庭と考えて等を付けています。

(原副会長) ひとり親家庭の中でも特に母子家庭の方が経済的に困難という問題を認識をしていますので、施策として取り上げていく中にももちろん男性も含めて考えていくということが不足してきていますので、やはり問題視すべきなのは、母子家庭の支援というところが重要になってくると思いますが、現在母子家庭には色々な困難がありますので書き方としてはありかなと思っています。

(吉岡会長) 政策の対象者が女性を中心に置きながら古賀さんがおっしゃるような男性も忘れないという部分が等に含まれているかなと思います。

(古賀委員) 男女共同参画というのが女性だけを対象にしているみたいに女性だけが優遇されているような言い方をされたことがありましたので、気に掛かりました。

(吉岡会長) その点は確かにあると思いますが何かございませんか。

(福成委員) 県の重点目標も生活に困難を抱える女性等が安心して暮らせる環境の整備

とあるのですが、先程皆さんが見てらっしゃった資料1の5ページの右側に具体的な施策と書いてあるところに、ひとり親家庭とありそこには女性という言葉はなく、また、母子家庭という言葉もなく、ひとり親家庭や生活困窮者、それ以外に高齢者・障害者・外国人等が安心して生活できる環境の整備と書いています。そのイメージでの言葉の使い方かなと思い、先程原先生がおっしゃったように女性の貧困というのが社会的にも問題になっていて誤解されているところだと思いますので、私も正直ひとり親の母子家庭の当事者なのですが女性という言葉を使われるのは嫌だと思う方もいらっしゃると思いますが、むしろそこで主張されてもいいところではあるのかなと思っています。ですから私は、等でOKかなと思います。

(吉岡会長) 具体的な事業のところでは女性以外のところにも目配りして考えてプランを作りたいと思います。では、原案の通り女性等ということではいいと思います。それ以外のところいかがでしょうか。

(福成委員) 19ページの基本目標のところは仕事と家庭の調和が実現できる環境づくりとなっていて22ページの基本目標が仕事と生活の調和が実現できる環境づくりとなっていてまた、その下の部分が家庭となっていてどちらかというところでは仕事と家庭の調和よりワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の方がいいかなと思います。

(事務局) すみません。19ページが間違っています。仕事と生活の調和が実現できる環境づくりです。22ページの下の方の体系の四角の中も訂正します。

(吉岡会長) では、全てを仕事と生活の調和ということで全体を統一をお願いします。

(藤井委員) 基本目標の仕事と生活の調和が実現できる環境づくりというところで第2次の課題で5ページに就業構造の変化とあり、女性の就労状況のM字カーブがありました。例えばひとり親家庭の女性になると就業率がすごく高くなるという現状がありますし、就労状況の変化のところでは非正規・正規雇用の全てが入っていると思うのですがそれを分けることはできないでしょうか。

(吉岡会長) もう少し詳細なものを示していただけそうでしょうか。

(市民協働推進係長) 国勢調査の内容によりますが集計ができるようであれば次回の審議会でお示したいと思います。

(吉岡会長) 可能であればお願いします。では、その他に何かありますでしょうか。

(半田委員) 資料1の国の計画の概要と照らし合わせて読んでいたのですが、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」と「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」がどこかに入ってますでしょうか。大事なことかなと思いました。できるならば、「科学技術・学術における男女共同参画」もと思いますが。

(吉岡会長) そうですね。労働慣行は、基本目標の(1)女性の活躍推進と男性の意識改革に含まれます。防災の視点は基本目標のところにもひとつ新たに立ててもいいかなと思いますが、どこかに入りそうですか。

(市民協働推進係長) 防災のことについて基本目標の中に立てるかというのは検討します。

(企画政策課長) ただ科学技術のことについては、あまりにも大きすぎて小城市ひとつで対応できることではないのでこちらの方は申し訳ありませんが国の方でやっていただきたいということによろしいでしょうか。

(半田委員) LGBTというのは、お話にはありましたが文字には書いてないのでどこかで文字にしておく必要があるのかなと思います。

(吉岡会長) そうですね。課題として...

(半田委員) 全てが男女で書いてありますので文字で書いていただきたいと思います。

(市民協働推進係長) すみません。その件につきまして今回の審議会では、基本目標、基本的な考え方を示しています。次回の審議会では施策の方向のそれぞれの事業まで挙げていきます。例えば、基本目標が男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりで、(1)男女平等の意識啓発、(2)男女共同参画に関する教育・学習の推進と挙げていますが、次回以降この(1)意識改革についての内容、事業、(2)教育についての内容、事業という形で全体がみえてくるかと思っています。その中で触れていきたいと思っております。

(吉岡会長) LGBTの内容に関しても教育・学習の推進などに含めてそこにぶら下がるようにしていけばと思います。その他、施策の方向いかがでしょうか。

(原副会長) 基本目標の施策の方向(2)生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる、これは相談支援のところに出てくると思うのですがそれとDVの被害者支援とがかなり重複する部分があると思います。書面上はこれでいいと思いますが

実際支援をする施策の部分では絡んでくると思いますので施策のところでもうまくカバーしていただければと思います。

(吉岡会長) 困難を抱えた方に対する対策という点では基本目標 と が近いので順番として基本目標の を最後のところの と近いところに入れ替えると全体の流れがわかりやすいかなと思いました。

(市民協働推進係長) を繰り上げて を の前に持っていく、わかりました。

(吉岡会長) その他、いかかでしょうか。

(大迫委員) 基本目標 の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的な性別役割分担意識を持つことなくというように表現されているのですが調査でも見ますが、なんとなく私の中ではその表現が古いというか、今結構働いている方々の世代は女性が働いている方が多いので違和感があります。

(市民協働推進係長) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方については、男女共同参画の推進状況を図る指標として、全国的に使われていることもありましてこの指標を使っているということがあります。

(福成委員) 私も古いなとは思いますがこの言葉を入れるか入れないか、拘束みたいに妻は家庭を守るべきという言葉を入れたほうがいいのか、入れないほうがいいのか、もしくは取ってしまって固定的性別役割分担意識としてもいいのかかなと思うのですが、女性が働いていることと、この意識がまだ残っていることということが共存している状態がまだまだあるなと感じています。

(原副会長) 私はこの「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識がまだ残っていて実際に妻が働いていても家事労働の時間は圧倒的に妻が多いというところが延長線上に現れてきているのではないかなと思っています。啓発するときに結構中学生の子どもたちが保守的な子が多いので、この言葉で変わってきているから使っている方もいるのですが、まだまだ残っている現状を考えると言葉を使った啓発も必要なのかなと個人的には思います。

(吉岡会長) 次回、施策の下に連なる事業について具体的に検討する段階に入ることですのでどうしても必要があればそのときにもう一度振り返って修正することも含めて仮決めという形でこのプランを今日の段階では決めておこうと思います。特に目標等も本当に必要があれば直していきたいと思いますが、いか

がでしょうか。よろしいでしょうか。では、プラン体系のところは、次回以降具体的に決めたいと思います

ありがとうございました。それでは、議事（３）その他 何か事務局からありますでしょうか。

（３）その他

（市民協働推進係長）第１回審議会の議事録を、今回の審議会の資料と一緒に送っておりますが、修正等がありましたら今日中にお願ひしたいと思います。

今後の予定ですが、次回３回目となります審議会の予定は１０月２６日水曜日の９時３０分からこちらの同じ会場を予定しております。４回目は１１月４日金曜日の１６時から予定しております。よろしくお願ひします。

（吉岡会長）１回目の前回の議事録について何か修正の必要がありましたら個別に事務局の方にお申し出ください。

次回は１０月２６日水曜日朝９時３０分から行いたいと思います。お忙しいと思いますがご参集をお願ひいたします。では以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。

５． 閉会

（企画政策課長）皆様、大変活発なご審議どうもありがとうございました。冒頭に本日の欠席の委員さんを申上げていませんでした。堤委員と船津委員、七島委員が私用で今日は欠席でした。

次回は先程事務局からも申しあげましたように１０月２６日水曜日朝９時３０分からはなっております。本日審議していただきました体系を基に事業をどうやっていくかというのを事務局の方で検討いたしまして皆様にご提案させていただきます。本日は大変ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

午前１１時１３分 閉会